

稲沢市地域循環型社会形成推進地域計画に係る改善計画書

1 趣旨

本計画書は、循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書の「1 目標の達成状況」において、未達成となった項目について、その要因を分析するとともに、今後の目標達成に向けた方策等に係る計画を定めるものである。

2 目標未達成項目

(ごみ処理)

指 標		目 標 A	実 績 B	実績 B /目標 A
排出量	事業系総排出量	7,463 t (93.1%)	7,783 t (97.1%)	104.3%
	1 事業所当たりの排出量	1.456 t (93.0%)	1.484 t (94.8%)	101.9%
	家庭系総排出量	31,156 t (91.5%)	31,494 t (92.5%)	101.1%
	事業系家庭系総排出量	40,523 t (92.1%)	41,109 t (93.4%)	101.4%
再生利用量	直接資源化量	8,604 t (21.2%)	5,774 t (14.0%)	67.1%
	総資源化量	12,526 (30.9%)	8,370 t (20.4%)	66.8%
最終処分	埋立最終処分量	3,748 t (9.2%)	4,274 t (10.4%)	114.0%

(生活排水処理)

指標		目 標 A	実 績 B	実績 B /目標 A
公共下水道	汚水衛生処理人口	56,600 人	55,771 人	98.5%
	汚水衛生人口処理率又は 汚水処理人口普及率	43.2%	40.5%	93.8%
集落排水施設 等	汚水衛生処理人口	9,957 人	7,823 人	78.6%
	汚水衛生人口処理率又は 汚水処理人口普及率	7.6%	5.7%	74.8%
合併処理浄化 槽等	汚水衛生処理人口	43,237 人	37,863 人	87.6%
	汚水衛生人口処理率又は 汚水処理人口普及率	33.0%	27.5%	83.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,226 人	36,235 人	170.7%

3 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

(1) 排出量

1) 事業系

事業系の総排出量及び1事業所当たりの排出量については、いずれも現状（平成21年度（以下同じ））より減少しているものの、目標を達成できなかった。これは、事業者の取組は進んでいるものの、景気回復により事業活動が活発になったためごみ減量に対する取組みが鈍化したことが影響したと考えられる。また、事業系の総排出量については、事業所数が想定より多かったことも影響している。

2) 家庭系

家庭系の総排出量は、現状より大きく減少したが、わずかに目標は達成できなかった。一人当たりの排出量は目標を達成しているため、計画策定時に減少すると見込んでいた人口が、実際は平成21年度からは横ばい傾向であったことが原因と考えられる。

(2) 再生利用量

再生利用量については、目標を大きく下回った。これは、製造段階での容器包装の減量化が進んだこと、インターネットの普及による新聞・雑誌の発行数が減少したことに加え、再生利用量として計上されない民間の資源回収場所が増えたことが影響したと考えられる。

(3) 最終処分量

最終処分量は、現状より減少しているものの、目標を達成できなかった。これは、上記のとおり事業系・家庭系ともに排出量が目標を達成できなかったこと、再生利用量が目標を大きく下回ったことによるものと考えられる。

(生活排水処理)

公共下水道処理区域の変更により、合併浄化槽による処理から公共下水道処理に移行したことにより処理人口が変動したのと考えられる。

(1) 公共下水道

目標設定時は、市街化区域（旧稲沢市）と市街化調整区域（旧祖父江町）を併行した整備を計画していたが、整備方針の考え方が変わり、市街化区域優先の整備へと方針変更がされたことから、整備進捗に遅れが生じたと考えられる。

(2) 集落排水施設等

農業集落排水事業については、平成22年度の稲沢市污水適正処理構想の見直しにより、横野、西島、片原一色、目比の計4地区について、今後農業集落排水事業としての整備を実施しないよう計画変更されたことによるものと考えられる。

(3) 合併処理浄化槽等

合併処理浄化槽等については、現状より増加しているものの、目標には届かなかった。これは、合併浄化槽への転換が目標より進まなかったためと考えられる。また、合併処理浄化槽の使用家屋の空家化により、合併処理浄化槽の使用停止が進んだことも一因と考えられる。

(4) 未処理人口

上記(1)～(3)の要因によるものと考えられる。

4 目標達成に向けた方策（目標達成年度 平成34年度まで）

(ごみ処理)

(1) 排出量

1) 事業系

事業系については、総排出量及び1事業所当たりの排出量は減少傾向であることから、啓発活動等により、今後も引き続きごみの減量をより一層推進していく。

2) 家庭系

家庭系については1人当たりの排出量は目標を達成していることから、今後も啓発活動等により減量、分別を推進し、総排出量についても目標達成を目指す。

(2) 再生利用量

引き続き、環境教育、啓発活動の充実を推進するとともに、拠点回収の拡大を行い、市民の資源排出機会を増加させる。また、民間事業者による自主回収量の把握に努める。さらに、焼却灰については、土木資材への利用を増加させるとともに、新たにセメント原料への利用を進める。

(3) 最終処分量

排出量の削減を進めるとともに、焼却灰等の再生利用量を増加させることにより、最終処分量の削減を進める。

(生活排水処理)

(1) 公共下水道

計画変更により、平成38年度までの整備計画は決まっており、計画どおり整備完了することで、処理人口、普及率を向上させる。

(2) 集落排水施設等

農業集落排水事業は、平成22年度の長岡西部地区を最後に、新たな整備実施の計画は無い。今後は処理場及び管渠の適正な維持管理と接続PRの実施により接続率の向上に努める。

(3) 合併処理浄化槽等

平成28年度から転換に加え、新築・増改築等を対象とする合併処理浄化槽の設置に係る補助金の交付を再開したため、更なる普及が見込まれる。また、窓口やホームページ等で浄化槽補助金交付事業の周知及び合併処理浄化槽の設置啓発に努める。

(4) 未処理人口

上記(1)～(3)の方策に伴い、減少していくと考えられる。

改善計画書に対する都道府県知事の所見

(ごみ処理)

事業系家庭系総排出量合計については、目標を達成することができなかったが、家庭系1人当たりの排出量は目標を達成しており、事業系総排出量・1事業所当たりの排出量・家庭系総排出量は、目標には届かなかったものの基準年度（平成21年度）と比較すると全て減少していることから、排出抑制に関する施策について、一定の成果が出ているものと認められる。

再生利用量については、目標を達成することができなかった。目標を達成できなかった要因として、新聞や雑誌等の販売部数が減ったことがあげられているが、この点は、愛知県内における紙類の再生資源化量が減少していることと一致しており、県全体の傾向として捉えることができる。

最終処分量については、目標を達成することができなかったが、基準年度と比較すると減少していることから、最終処分量の減量化に関する施策について、一定の成果が出ているものと認められる。

今後は、改善計画書に掲げられた方策など、非達成項目に関する施策を中心に充実し、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

県においても、必要に応じて助言するなどの支援を行っていく。

(生活排水処理)

公共下水道については、処理人口及び普及率の向上のため、整備計画の着実な進行に努められたい。集落排水施設等については、整備計画が完了し接続率向上が今後の課題とされている。合併処理浄化槽等については、目標には達しないものの基数の増加が認められ、補助金制度の拡充といった施策もなされている。今後においては転換促進が課題とされており、社会情勢等を踏まえた効果的な施策の展開が期待される。